

基準水位(津波災害警戒区域)

基準水位

津波浸水想定で定める浸水深に、建築物等への衝突による津波の水位上昇を考慮して認められる値を加えて定める水位です。基準水位は津波に対して適切な避難高さであるため、避難所等の効率的な整備の目安となります。

愛知県 津波災害警戒区域の指定について(解説) 令和元年

津波災害警戒区域

最大クラスの津波が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生じるおそれがある区域で、津波による人的被害を防止するため、津波から「逃げる」ことができるよう警戒避難体制等を持に整備すべき区域として愛知県知事が指定する区域です。飛島村もこの津波災害警戒区域に指定されています。

愛知県 津波災害警戒区域の指定について(解説) 令和元年

徒歩10分で移動できる距離(目安)

健常者 約228m
要配慮者 ... 約114m

健常者と高齢者等の要配慮者では、避難の移動速度に差があります。また、地震は突発的なものであることから、より安全側の検討ができるよう「夜間」「液状化の影響」を想定した値となっています。

愛知県 愛知県市町村津波避難計画策定指針 令和2年

水位と避難の目安

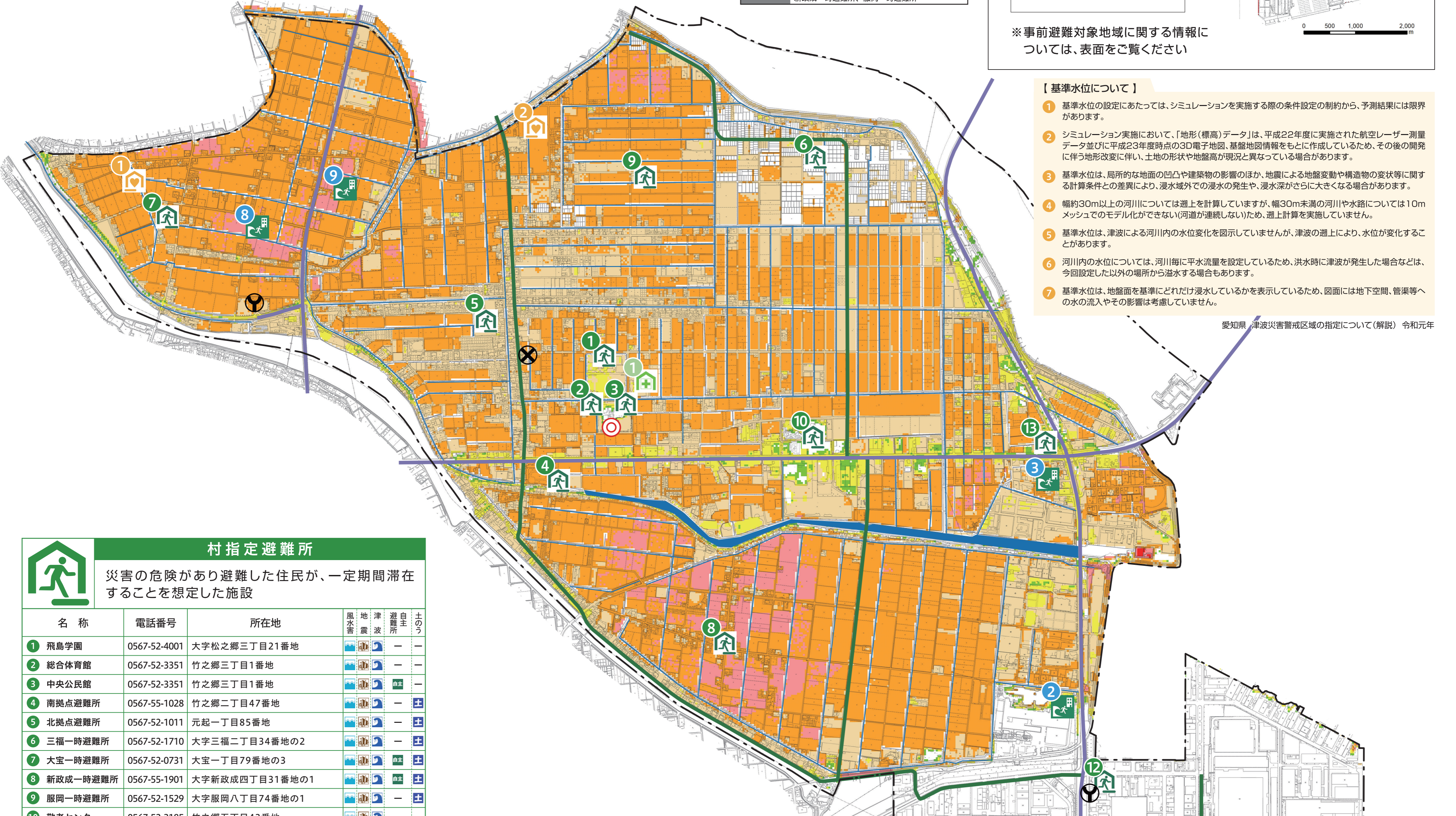
頑丈な建物の3階以上に避難
頑丈な建物の2階以上に避難
あせらず落ち着いて避難

一部避難所 北拠点避難所、三福一時避難所、大宝一時避難所、新改成一時避難所、服岡一時避難所

浸水深30cmに到達する時間の分布(事前避難対象地域)

凡例
0~10分以内
10~20分以内
20~30分以内

※事前避難対象地域に関する情報については、表面をご覧ください



- #### 【基準水位について】
- 基準水位の設定にあたっては、シミュレーションを実施する際の条件設定の制約から、予測結果には限界があります。
 - シミュレーション実施において、「地形(標高)データ」は、平成22年度に実施された航空レーザー測量データ並びに平成23年度時点の3D電子地図、基礎地図情報をもとに作成しているため、その後の開発に伴う地形変化に伴い、土地の形状や地盤高が現況と異なっている場合があります。
 - 基準水位は、局所的な地面の凹凸や建築物の影響のほか、地震による地盤変動や構造物の変状等に関する計算条件との差異により、浸水域外での浸水の発生や、浸水深がさらに大きくなる場合があります。
 - 幅約30m以上の河川については遡上を計算していますが、幅30m未満の河川や水路については10mメッシュでのモデル化ができない(河道が連続しない)ため、遡上計算を実施していません。
 - 基準水位は、津波による河川内の水位変化を明示していませんが、津波の遡上により、水位が変化することがあります。
 - 河川内の水位については、河川毎に平均流量を設定しているため、洪水時に津波が発生した場合などは、今回設定した以外の場所から溢水する場合があります。
 - 基準水位は、地盤面を基準にどれだけ浸水しているかを表示しているため、図面に地下空間、管渠等への水の流入やその影響は考慮していません。
- 愛知県 津波災害警戒区域の指定について(解説) 令和元年

村指定避難所

災害の危険があり避難した住民が、一定期間滞在することを想定した施設

名称	電話番号	所在地	風水害時	津波時	地震時	自主	土	土のう
1 飛島学園	0567-52-4001	大字松之郷三丁目21番地	●	●	●	●	●	●
2 総合体育館	0567-52-3351	竹之郷三丁目1番地	●	●	●	●	●	●
3 中央公民館	0567-52-3351	竹之郷三丁目1番地	●	●	●	●	●	●
4 南拠点避難所	0567-55-1028	竹之郷二丁目47番地	●	●	●	●	●	●
5 北拠点避難所	0567-52-1011	元起一丁目85番地	●	●	●	●	●	●
6 三福一時避難所	0567-52-1710	大字三福二丁目34番地の2	●	●	●	●	●	●
7 大宝一時避難所	0567-52-0731	大宝一丁目79番地の3	●	●	●	●	●	●
8 新改成一時避難所	0567-55-1901	大字新改成一丁目31番地の1	●	●	●	●	●	●
9 服岡一時避難所	0567-52-1529	大字服岡八丁目74番地の1	●	●	●	●	●	●
10 敬老センター	0567-52-3185	竹之郷五丁目43番地	●	●	●	●	●	●
11 第一保育所	0567-55-0315	大字古政成六丁目1番地	●	●	●	●	●	●
12 公民館分館	0567-55-1071	木場二丁目3番地	●	●	●	●	●	●
13 梅之郷一時避難所	-	大字梅之郷字中梅88番地の2	●	●	●	●	●	●

※梅之郷一時避難所は令和3年度完成予定

協定を結んだ津波一時避難所

津波発生時に、一時避難所として周辺住民並びに勤務者の受け入れができるよう村と協定を結んだ企業等の施設

名称	電話番号	所在地	収容人数	風水害時	津波時	地震時	自主	土	土のう
1 名古屋港国際総合流通センター事務所	0567-55-3130	東浜二丁目25番地	200人	●	●	●	●	●	●
2 共栄製鋼所開発センター	0567-55-1088	大字新改成一丁目809番地1	300人	●	●	●	●	●	●
3 ユータック株式会社飛島物流センター	0567-55-2201	大字梅之郷字中梅42の2	300人	●	●	●	●	●	●
4 NCBコンテナターミナル 管理棟	052-398-1033	東浜二丁目10番地	300人	●	●	●	●	●	●
5 飛島心頭北コンテナターミナル 管理棟	0567-55-2666	東浜二丁目25番地	600人	●	●	●	●	●	●
6 飛島心頭南コンテナターミナル 管理棟	0567-55-2666	東浜三丁目6番地	900人	●	●	●	●	●	●
7 飛島コンテナ埠頭管理棟	0567-57-2200	東浜三丁目1番地4	600人	●	●	●	●	●	●
8 愛宝化学 食堂	0567-52-1501	大宝五丁目109番地	120人	●	●	●	●	●	●
9 日本トランスシティ株式会社飛島営業所 倉庫棟	0567-52-4677	大宝六丁目23番地	300人	●	●	●	●	●	●
10 名港海運株式会社西二区物流センター南1号	0567-55-2100	木場一丁目80番地	300人	●	●	●	●	●	●

福祉避難所

高齢者、障がい者等の要配慮者を滞在させるために必要な設備・物資を備えた避難所

名称	電話番号	所在地
1 やすらぎの里	0567-52-1800	大宝八島113番地の1
2 ヴィラとびしま	0567-52-2290	服岡四丁目1番地の1

医療救護所

災害時の応急手当を中心とした医療救護活動を行う施設

名称	電話番号	所在地
1 すこやかセンター	0567-52-1001	大字松之郷三丁目46番地の1

周辺の基準水位

周辺の基準水位に関する情報はこちら

凡例

村指定避難所 津波時使用可能
協定を結んだ津波一時避難所 自主 自主避難所
福祉避難所 土のうステーション設置あり
医療救護所 飛島村役場
風水害時使用可能 交番
地震時使用可能 消防署

市町村界 緊急輸送路 避難路 用水路

基準水位
5.0-10.0m
3.0-5.0m
2.0-3.0m
1.0-2.0m
0.3-1.0m
0.01-0.3m

無着色の箇所について

基準水位は、過去に実際に発生した津波や今後発生が予想される津波から想定したものです。これよりも大きな津波が発生する可能性が全くないというものではありません。そのため無着色の箇所でも浸水の危険性があります。

